

2018年11月12日
株式会社クリエアナブキ

女性活躍推進法にもとづく優良企業認定マーク 「えるぼし」最高位を取得！

総合人材サービスの株式会社クリエアナブキ（香川県高松市／代表取締役社長 上口裕司）は、女性活躍推進に取り組む企業として、厚生労働大臣により「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「えるぼし」に認定され、最高位（第3段階）を取得いたしました。

「えるぼし」は、女性活躍推進法に関する取組の行動計画を策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。当社は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」のすべての基準を満たしていることにより、最高位である第3段階の認定を取得いたしました。

クリエアナブキは、かねてより事業として女性の就業支援を積極的に推進していることから、自社内においても育児休業復帰率や女性の管理職比率が高いという女性が働きやすい職場風土がありました。また、より柔軟な働き方を促進する取組として、2018年9月にフレックスタイム制のコアタイムを廃止しました。

今後も、女性が活躍しやすい環境を整えることに加え、会社の持続的な発展とすべての従業員の成長を目指して、各種制度や職場環境の整備に取り組んでまいります。

■「えるぼし」認定日 2018年10月24日付

■「えるぼし」認定通知書交付式

日時：2018年11月27日（火）10時～

場所：高松サンポート合同庁舎北館4階401会議室

■女性活躍に関するデータ

管理職に占める女性の割合：26.1%

平均勤続年数の男女差：0.79（男性を1とした場合）

など



<本リリースに関するお問合せ先>

CRIE

株式会社クリエアナブキ
総務課 猪熊（いのくま）
電話 087-822-8898

【参 考】

■「えるぼし」とは

女性活躍推進法に基づく認定制度

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース の5つの評価項目があり、その実施状況により3段階で認定されます。この認定により、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながるなどといったメリットがあります。

厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

■香川労働局管内「えるぼし」認定企業（2018年9月30日現在）

2016年7月 株式会社百十四銀行（高松市）

2018年5月 勇心酒造株式会社（綾歌郡綾川町）

2018年9月 株式会社トーカイ（高松市）

■株式会社クリエアナブキについて

クリエアナブキは1986年の創業以来、30年以上にわたり中四国を中心に人材サービスに携わってまいりました。少子高齢化による労働力人口減少という大きな課題に直面する中、中四国エリアの労働力確保と雇用創出を社会的使命と考え、大都市圏から中四国への「ひと」の流れをつくることや、子育て世代の女性がすこやかに働くための支援にも取り込んでいます。

<会社概要>

商 号 : 株式会社クリエアナブキ

本 社 : 〒760-0026 香川県高松市磨屋町2-8 あなぶきセントラルビル
TEL/087-822-8898

設 立 : 1986年4月11日

資 本 金 : 2億4,340万円

代 表 者 : 代表取締役社長 上口 裕司

事 業 内 容 : 人材派遣、人材紹介、アウトソーシング、研修・組織人事コンサルティング、
適性診断テスト、採用支援、再就職支援

拠 点 : 高松、丸亀、徳島、高知、松山、新居浜、広島、岡山、名古屋、
中国・四国U I ターンセンター（渋谷オフィス、梅田オフィス）

U R L : <http://www.crie.co.jp/>